



2021年8月20日

商工組合中央金庫との「シンジケートローン業務における連携・協力に関する覚書」 の締結について

平素より格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

南日本銀行（頭取 斎藤眞一）と商工組合中央金庫（代表取締役 関根正裕 以下、「商工中金」）は、中小企業へのソリューション提供を強化するため「シンジケートローン業務における連携・協力に関する覚書」を締結しましたので、下記の通りお知らせ致します。

記

1. 締結の目的

大口の資金調達や財務構造改善等に取り組む中小企業を後押しするため、双方のネットワークを活用し、円滑な資金調達のサポートを行うものです。

また、「地域金融機関」である南日本銀行と「公的金融機関」である商工中金が持つ、それぞれの機能や特性を活かしながら、従来以上に連携を強化することで相乗効果を発揮し、地域経済の活性化に貢献するものです。

2. 業務連携・協力の内容

- (1) シンジケートローンを検討するお客様の紹介・情報交換
- (2) シンジケートローンの管理に関する協調・情報交換
- (3) シンジケートローンを通じ、中小企業や地域経済の発展・活性化に関する協調・情報交換

3. 締結日

2021年8月20日（金）

以 上

【本件に関するお問合せ先】

融資部 融資企画グループ

Tel.099-226-1788